



# 5年間の改革プランを策定

北秋田市ではこのほど、行政改革を進める

表が要請されているものです。

ための計画である「北秋田市集中改革プラン」を作成し、公表することとなりました。

この計画は、平成17年3月に総務省から出された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」により、平成17年度から21年度までプランの策定と17年度中の公

示したものです。そのあらましをご紹介します。

## ● 策定の趣旨

本市では、平成17年3月22日に合併し、現在合併協議を踏まえた中で行政運営に取り組んでいますが、合併初年度で生じた課題、ひつ迫する財政状況など喫緊の課題を抱えています。

このような課題に対応するため、

指針に基づき「集中改革プラン」を策定し、中長期的な視点で施策・事業の重点化と効率化に努めるとともに、職員の意識改革と能力向上に努め、良質な市民サービスと効率的・効果的な行政運営を推進するもの

厳しい行政環境の中、地方分権や少子高齢化社会への対応を的確に克服していくため、新たな発想による改革を推進します。また、住民ニーズの多様化にも住民と行政の役割分担の見直し、新たなしくみの構築を図り、行政コストの削減、だけでなく持続可能な財政運営を目指していきます。

- (1) 行政の公平性、効率性の追求
- (2) 住民と行政の協働によるまちづくり
- (3) 住民サービスの向上

## ● 実施期間

「北秋田市集中改革プラン」の実施にあたっては、平成17年度から平成21

年度までの5ヵ年の取り組み目標を策定し、推進します。

## ● 集中改革プランの内容

事務事業等の改善・再編・統廃合等新たな行政需要や多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくため、計画、実施、評価、改善というサイクルを定着させ、事務事業全般にわたり受益と負担の公平確保、費用対効果など、幅広い角度から精査し、事務事業の再編・整理や廃止・統合等の見直し、整理合理化に努めます。

## ● 改革の必要性と理念

「北秋田市集中改革プラン」の実施にあたっては、平成17年度から平成21

本市においてこれまで民間委託など民間活力の導入を積極的に進めきましたが、さらに推進し、一層のサービス水準の向上と業務の効率化を図るために、民間化・民間委託・指定管理者制度などを活用します。

### 指定管理者制度の活用等

指定管理者制度は、「公の施設」の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としている制度です。本市では、次により

検討を行っていきます。

(1) 現在、管理委託を行っている「公の施設」については、平成18年4月1日から導入を進めていきます。

(2) 現在、直営の施設及び今後新規に設置される施設については、指定管理者の活用について検討を行います。

(1) 数値目標の基本的な考え方  
新たな行政課題や社会情勢の変化に弾力的かつ的確に対応するため、北秋田市定員適正化計画を策定し、計画的な定員管理に取り組みます。

(2) 数値目標の設定  
平成17年度から平成21年度までの計画期間中の定員については、職員の年齢構成上、団塊の世代を中心とした

(1) 定員管理・給与の適正化等制度の活用について検討を行います。

(2) 現在、直営の施設及び今後新規に設置される施設については、指定管理者の活用について検討を行います。

(1) 数値目標の基本的な考え方  
新たな行政課題や社会情勢の変化に弾力的かつ的確に対応するため、北秋田市定員適正化計画を策定し、計画的な定員管理に取り組みます。

(2) 数値目標の設定  
平成17年度から平成21年度までの計画期間中の定員については、職員の年齢構成上、団塊の世代を中心とした

(1) 定員管理・給与の適正化等制度の活用について検討を行います。

(2) 現在、直営の施設及び今後新規に設置される施設については、指定管理者の活用について検討を行います。

(1) 数値目標の基本的な考え方  
新たな行政課題や社会情勢の変化に弾力的かつ的確に対応するため、北秋田市定員適正化計画を策定し、計画的な定員管理に取り組みます。

(2) 数値目標の設定  
平成17年度から平成21年度までの計画期間中の定員については、職員の年齢構成上、団塊の世代を中心とした

## ● 組織・機構の見直し

### (1) 組織・機構の見直し

自立性と柔軟性、機動性を備えた新たな行政課題に対応できる組織・機構の整備に取り組むとともに、高度化、多様化する業務に機動的、機能的に対応する職員の活用により、組織の総合力を高めます。

今後、平成18年度から平成20年度までに約100名の退職者が予定されていることから、遊休施設の活用、支所機能の検証等を踏まえた、機構の再編を検討しているところです。

### (2) 付属機関等の見直し

社会経済の変化等に伴い、必要性が低下したり、初期の目的を達成した付属機関等の統廃合を進め、見直しを図ります。

市政への市民参加の促進と開かれた市政の推進のため、会議の活性化や透明性の確保、公募委員の拡大、女性委員の選任率の向上などに努めます。

### ● 第三セクターの見直し

第三セクターは、それぞれの時代の要請に応じて設立されたものであり、市の行政施策と密接に連携しながら、公共サービスの提供主体の一つとして重要な役割を担ってきましたが、社

会経済環境の変化により、それらを取り巻く状況は大変厳しくなっています。

更に、新たに指定管理者制度が導入され、公の施設の管理に関して、民間事業者の参入も可能となつたことから、公の施設の管理を受託している関係に影響を及ぼすものであります。

本市においては、その事業基盤に大きく影響を及ぼすものであります。そのあり方が問われています。

三セクター改革の流れを踏まえて、関与法人の役割等を再検討し、関与法人の統廃合や市の関与のあり方について抜本的な見直しを図ります。

## ● 経費節減等の財政効果

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化すべての事務事業について、常にコスト意識を持ち、経費全般にわたって徹底した見直しを行うことにより、節減・合理化を図るとともに、厳正な執行に努めます。

各種補助金等について、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方などを検証し、見直しを図ります。

また、市民が財政状況を総合的に把握できるような情報をわかりやすく提供することが必要であり、財政指標のほか、バランスシート等などを作成し公表を行います。



市役所本庁舎

集中改革プランでは、平成22年までに98人( H17 年度比14.8%)の職員を削減する計画です